

# 取り立て助詞とモダリティについて

伊藤 健人

群馬県立女子大学

本稿は取り立て助詞とモダリティの関係について、日本語の記述的研究から観察された言語事実を挙げ、それらが統語構造にどう反映されるのかを、生成統語論に対する課題として提示したい。具体的には、「取り立て」と「モダリティ」という日本語文法の主文現象に関わる中心的な事柄を取り上げ、①命題とモダリティの境界 ②日本語のモダリティに関する記述的研究(観察)の統語構造への反映 ③取り立ての機能の統語構造への反映 ④取り立て助詞の統語的位置 といった事柄について問題提起を行った。

## 1. はじめに：本稿の位置づけ

本稿では、日本語の記述的研究から観察された言語事実を挙げ、それらが統語構造にどう反映されるのかを、生成統語論に対する課題として提示したい。具体的には、「取り立て」と「モダリティ」という日本語文法の主文現象に関わる中心的な事柄を取り上げ、以下のような問題を提起したい。

### (1) 日本語の記述的研究からの問題提起

①命題とモダリティの境界は？

②日本語のモダリティに関する記述的研究(観察)を統語構造にどう

反映させるか？

③取り立ての機能を統語構造にどう反映させるか？

④取り立て助詞の統語的位置は？

①に関しては、日本語の記述的な研究では未だ明確な総意は得られていない。また、②のモダリティに関する記述的研究(観察)も、これらの記述自体に未解決・不安定な部分が少なくない。従って、記述的研究からの一方的な観察の提示だけでなく、理論的な統語論からの観点が、(表面的意味の差異を追い求めすぎている感のある)記述的な研究の道案内となることを期待したい。③④については、私見では、従来の統語論的研究においては多少、強引(大雑把)な議論がなされているものも少くないよう思う。

以下の議論で述べていくが、これらの問題は、当然、記述的研究での課題でもある。その課題の解決には、記述的研究と理論的研究との連携が必要となろう。

## 2. “取り立て”に関する従来の考え方

「取り立て」と呼ばれる現象については、日本語学において、沼田(1986)、寺村(1991)、益岡(1991)など多くの研究がなされてきた。これらの研究から、取り立て助詞は、「命題間の範例的('paradigmatic')な関係を問題とする」というような考え方が主流となっている。ここでは、益岡(1991)の分析を挙げ、この問題について、簡単に見てみたい。

### 2.1. 「取り立て」の規定

益岡(1991)は、寺村(1991)の分析をより整理した形で、「命題」という概念を用いて、「取り立て」と「取り立て助詞」について、(2)のような規定を与えている。

#### (2) 益岡(1991)での「取り立て」と「取り立て助詞」

- ・「取り立て」：ある命題を範例的に対立する他の命題を背景として取り立てること（益岡, 1991:174）

- ・「取り立て助詞」：ある命題（特定の事態を表す命題）とそれに関わる別の命題（別の事態を表す命題）の関係を問題にする。言い換えれば、命題間の範例的（‘paradigmatic’）な関係を表す（益岡,1991:173）

これは、例えば、「花子はリンゴだけ買った。」で、「だけ」が取り立てる「ある命題」を〔花子がリンゴを買う〕とすると、「だけ」によって取り立てられる〔花子がリンゴを買う〕という命題は、「範例的（‘paradigmatic’）」に対立する他の命題を背景としていると考えられる。従って、「ある命題」と範例的な関係にある「他の命題」は、〔花子がリンゴ以外を買わない〕が一例として考えられる。

## 2.2 「取り立て助詞」の働き

次に、「取り立て」に用いられる「取り立て助詞」について考えたい。注目すべきは、「取り立て助詞」はそれを含む文の文法的な命題の構成には関与せず、専ら、特定の意味を含意するだけであるという点である。これを、具体的に見てみよう。

- (3) 花子はリンゴを食べたよ。
- (4)
 

a.花子はリンゴだけ食べたよ。	b.花子はリンゴは食べたよ。
c.花子はリンゴも食べたよ。	d.花子はリンゴさえ食べたよ。

取り立て助詞が付加していない(3)は、「言内の意味」を表している。つまり、特定のコンテキストに関係なく、文字どおり、純粹に文法的知識だけで得られる意味しか持たないと言える。

これに対し、取り立て助詞を含む(4a-d)は、(3)の意味に直結するような文法的な命題（〔花子がリンゴを食べた〕）を持っているのに加えて、例えば(4' a-d)に示すような、それぞれ特定の“意味”を含意（entail）する。

- (4')a.花子はリンゴだけ食べたよ。  
→花子は、リンゴ以外のものは食べなかつたが、リンゴを食べた

b. 花子はリンゴは食べたよ。

→花子は、リンゴ以外のものを食べたかどうかは定かではないが、

少なくともリンゴを食べた

c. 花子はリンゴも食べたよ。

→花子は、リンゴ以外のものに加えて、リンゴを食べた

d. 花子はリンゴさえ食べたよ。

→花子は、普段はめったに食べない大嫌いなリンゴを食べた

(4')から言えることは、「取り立て助詞」は、コンテクストに関係なく、つまり、閉じられた文法的知識だけで、それぞれ特定の“意味”を含意(entail)するということである。つまり、「取り立て助詞」は、意味論的なレベルにおいて、それぞれの持つ特定の“意味”を含意するという働きを持つと言える。注意すべきは、これが意味論的な範疇の問題であるという点である。

### 2.3 「取り立て助詞」のスコープとフォーカス（伊藤(1997)）

次に、考えなければならないのは、取り立て助詞を用いた発話は、それ単独で解釈されるのではなく、常に他の命題との関係を問題としているという点である。(2)の益岡(1991)の規定では、「ある命題を範例的に対立する他の命題を背景として取り立てる」ということである。例えば、医者の患者に対する発話である(5a,b)は、それぞれ(6a,b)のような範例的な他の命題との関係において解釈される。

(5) a. 今日はコーヒーを控えてください。それから、お酒も飲まないように。

b. 今日は入浴を控えてください。それから、お酒も飲まないように。

(6) a. [人が**コーヒーを**飲む]

b. [人が**入浴をする**]

↑ ↓

↑ ↓

[人が**お酒を**飲む]

[人が**お酒を飲む**]

(5a,b)はいずれも取り立て助詞「も」がいわゆる目的語に付加されているが、(5a)は、(6a)のような名詞句だけが異なる命題との関係において解釈しなければならず、同様に(5b)は、(6b)のような動詞句が異なる命題との

関係において解釈しなければならない。従って、(5)の解釈においては、取り立て助詞「も」は、(5a)は、「コーヒーに加えて、お酒も…」、(5b)は、「入浴することに加えて、お酒を飲むことも…」という意味解釈がなされる。これは、いわゆる「スコープ／フォーカス」の現象として扱われる問題と関わる。つまり、取り立て助詞が、どのような範例的な他の命題との関係において解釈されるかによって、その意味作用が及ぶ範囲が変化するという現象である。伊藤(1997)では、取り立て助詞「も」を例に、この問題について考察している。

「も」或いは、「も」を含めた取り立て助詞の「スコープ」、「フォーカス」については、既に多くの有益な先行研究がなされているが、それらの先行研究は、「も」の意味作用が直接的に働く領域（範囲）のみをスコープとするか否かという点において二つに大分される。「スコープ＝「も」の意味作用が実際的に働く領域（範囲）」とする沼田(1986)、山中(1990)などの分析では、スコープが意味解釈に直接関与するものとなり、スコープは一定の範囲にとどまらず、意味解釈に応じて、NPやVPなど伸び縮みするものとなる。これに対して、スコープを「も」の意味作用が働く最大の領域（範囲）と捉え、「も」の意味作用が直接的に働く領域（範囲）とはしない、益岡(1991)、沼田・徐(1995)に代表される分析では、スコープは、ある命題とそれに関わる別の命題の関係を問題にするもので、命題間の範例的な関係を表すものとされる。この捉え方においては、スコープは常に一定の範囲(=当該の文の命題)であり、意味解釈に応じて変化するものではない。

伊藤(1997)では、この二つの捉え方の内、益岡(1991)、沼田・徐(1995)に代表される後者の捉え方を採用している。それは、「も」は、「も」の付加した命題と範例的な関係にある他の命題との関連化という意味機能を持つと考えるからである。そして、「も」のスコープを、「も」の意味機能が及ぶ最大の範囲として捉え、「も」の意味機能はスコープ内の要素にのみ及び、その範囲は、命題を越えることはないと規定する。そして、実際には、フォーカスとなる要素によって範例的関係が具体的に表されると考える。伊藤(1997)での「も」のスコープ・フォーカスの規定を(7)(8)

に示す。

(7) 「も」のスコープの規定 (伊藤 1997)

→ 「も」の意味機能の及ぶ最大の範囲 (=「命題」: 「も」の意味機能はスコープ内の要素にのみ及ぶ)

(8) 「も」のフォーカスの規定 (伊藤(1997))

→ 「も」の意味機能が実際的に働くスコープ内の要素

「も」の意味機能はスコープ、即ち、当該の文の命題と他の要素との関係を背景として、そのスコープ内のフォーカスとなる要素により実際的に働くと考えられる。この規定に従えば、(9)~(11)のスコープとフォーカスは、(9')~(11')となる([ ]はスコープ、< >はフォーカスを示す)。

(9) 昼ごろから雨が降っていた。午後には雪も降っていた。

(9') [<雪が>降る]

(10) 試験に備えて、太郎は、ノートをまとめ、問題集も解いた。

(10') [太郎が<問題集を解く>]

(11) 娘の縁談が決まり、大口の注文も入ったので、寿司をとった。

(11') [<大口の注文が入る>]

(9')~(11')に示したように、「も」のフォーカスは、(9')は <雪が>という N P であり、(10')は<問題集を解く>という V P であり、(11') <大口の注文が入る>といいういわゆる文の形式を備えた命題であると考えられる。

このように、「も」のフォーカスは意味解釈に応じてその範囲が異なるものであるが、これには、3 タイプが考えられる。即ち、「も」のフォーカスには、スコープとなる当該の文の命題とそれと対照される要素との関係によって、(12)に示す3 タイプが考えられる。

(12) 「も」のフォーカスの3タイプ (伊藤 1997)

① N P フォーカス

→ 「も」の付加した名詞句をフォーカスとする ((9)に相当)

② V P フォーカス

→ 「も」の付加した名詞句を含む述語句をフォーカスとする((10)に相当)

③ P フォーカス

→ 「も」の付加した命題全体をフォーカスとする((11)に相当)

①のN P フォーカスとは、「も」の付加した名詞句をフォーカスするものであり、上の(9)では<雪が>というN Pにあたる。②のV P フォーカスとは、「も」の付加した名詞句を含む述語句をフォーカスするものであり、上の(10)では<問題集を解く>というV Pにあたる。③のP フォーカスとは、「も」を含む命題全体をフォーカスするものであり、Pは‘proposition’ (=命題) の略である。(11)では<大口の注文が入る>という命題、即ち、スコープの範囲すべてとなる。

以上、伊藤(1997)により、従来の取り立て助詞の機能、および、そのスコープとフォーカスについて見てきた。このような考え方は、一見まとまっているようであるが、少なくとも検討すべき3つの大きな問題を含んでいる。

(13) 「取り立て」に関する検討すべき問題

a. 「命題」とは何か？

b. 取り立てとは命題間の範例的な関係のみを問題とするのか？

c. 取り立て助詞は命題内の要素のみを取り立てるのか？

益岡(1991)の「取り立て」の規定 (上の(2)) でも、伊藤(1997)の取り立てのスコープ・フォーカスの規定 (上の(7)(8)) でも、「命題」が用いられているが、この命題には、常にモダリティとの関係がついて回る。「命題」と「モダリティ」との境界は非常に大きな問題であるので、以下の4節で扱うこととし、まず、(13b,c)を検討する。

## 2.4 従来の考え方の問題

「命題」と呼ばれる概念は、様々な用語で表されるものである。例えば、寺村(1991)は、この命題に相当する概念を「コト的意味」としている。寺村の「コト的意味」とは、「述語用言の表す動作、でき事、状態とそれに関係するもの、人、事が結びついて作りあげる事実関係的意味」と定義されている(寺村 1991:7)。また、益岡(1991)は、日本語の文は、「命題」と「モダリティ」という二大要素により構成されているとし、「命題」を「客観的な事柄を表す要素」、「モダリティ」を「主体的な判断・態度を表す要素」と規定している(益岡 1991:6)。ここで、命題という概念を定義するにあたっては、文の階層性について考えなければならないと思われる。「命題」という概念を認めるとして、どの階層までを命題を構成する要素とするかをより詳細に定めるために、伊藤(1997)では、試みに、[[ [[ [述語句] 接尾辞層] 否定辞層] 時制辞層]] という階層構造を想定し、「命題」を(14)のように規定している。

### (14) 命題の規定

ある文における客観的・基本的な叙述内容をになう要素  
(命題は、否定層は含むが時制層は含まない)

(14)で、否定辞層を命題に含む理由は、(15)のような例における「も」の意味機能は、否定辞層までを命題と考えなければ説明できないからである。

(15) 今日は、入浴を控えてください。それから、お酒も飲まないように。

(16) a. [[[ (人が) 入浴を控える述語句] 接尾辞層] ϕ 否定辞層]

↑ ↓ 範例的な関係がある

[[[ (人が) お酒を飲む 述語句] 接尾辞層] ない 否定辞層]

b. [[[ (人が) 入浴を控える述語句] 接尾辞層] ϕ 否定辞層]

↑ ↓ 範例的な関係がない

[[[ (人が) お酒を飲む 述語句] 接尾辞層] ϕ 否定辞層]

(15)は、否定辞層までを命題と考えれば、(16a)のように「[入浴を控える]」と「[お酒を飲まない]」がともに“医師からの指示”などという範例的な関係を持つと考えられる。しかし、否定辞層を命題と考えなければ、(16b)のように両者に意味的共通性はなく、従って、(15)の適格性が説明できない。このような事実から、伊藤(1997)では、命題には少なくとも否定辞層は含まれるとした。

しかし、(15)の適切な解釈には、命題間の範例的な関係だけでなく、モダリティの関係も関わっていると考えられる。

### (17) 上の(15)の命題とモダリティ

[ [ [ [(人が)入浴を控える 述語句] 接尾辞層]  $\phi$  否定辞層 ] てください <依頼>モダリティ ]



[ [ [ [(人が)お酒を飲む 述語句] 接尾辞層]  $\neg$  否定辞層 ] ように <依頼>モダリティ ]

「今日一日、入浴を控えてください。それから、お酒も飲まないように。」という発話の適切な解釈には、命題間の範例的な関係に加え、「～てください」という<依頼>と、「～ように」という<依頼>、つまり、モダリティ間の範例的な関係がなければ必要なのではないであろうか。また、(18)の例からもこのような考えが妥当であることが示されよう。

(18)a. テストでは、参考書やノートを見てはいけません。辞書もです。

(=辞書も見てはいけない)

b. ビールは買ってこなくてもいいや。コーラもね。

(=コーラも買ってこなくていい)

(18a)の「辞書もです」、(18b)の「コーラもね」は、いずれも取り立て助詞「も」だけで述語もモダリティ形式も示されていない。しかし、(18a)は「辞書も 見てはいけない」、(18b)の「コーラも 買ってこなくていい」のような解釈が予測される。つまり、省略されていても、モダリティ形式を補って伝達・解釈されているのである。このような現象は、「も」以外の取り立て助詞にも見られる。(19)では、「だけ」「は」が用いられて

いるが、興味深いのは、前文とのモダリティの変化である。

(19)a. テストでは、参考書やノートを見てはいけません。辞書だけです。

(=辞書だけ見てもいい)

b. ビールは買ってこなくてもいいや。でも、コーラはね。

(=コーラは買ってきてほしい)

(19a)では、前文の「～てはいけません」という＜禁止＞が、当該の文では「～てもいい」という＜許可＞に解釈されよう。また、(19b)では、「～なくてもいい」という＜不必要＞が、「～てほしい」という＜願望＞に変わっている。(18)と(19)の対比は、「も」が同類の並列的な累加に関わるのに対し、「だけ」「は」は、異類の対立的な否定に関わるために、述語やモダリティ形式の極性が変わると予測される。

ここまで議論で、(13b,c)については、取り立て助詞は単に命題間の範例的な関係のみを問題としているのではないということがわかった。

以上、本節では、取り立ての機能と取り立て助詞の働きについて、従来の考え方を概観し、問題点を指摘した。次節では、これらを踏まえ、取り立て助詞の機能について二つの新たな観点、即ち、語用論的な観点と文の階層構造という観点から検討したい。

### 3 新たな観点

#### 3.1. “取り立て” の語用論的機能：伊藤 2000

伊藤(2000)では、上で見てきた取り立て助詞の働きを関連性理論に基づく語用論的観点から捉え直している。関連性理論では、「概念的意味(conceptual meaning)」と「手続き的意味(procedural meaning)」を区別する。西山(1995)によれば、概念的意味が情報の「what の側面」を表示し、真理条件的であるのに対し、手続き的意味は、その表示された意味をいかに操作するかという、情報の「how の側面」に関わるものであり、非真理条件的である点で異なる、と述べている。これは、例えば、「～にもかかわらず」のような表現は、特定の概念的意味をコード化しているので

はなく、「「S1 にもかかわらず S2」という発話は、S1 から期待される命題（の一部）を S2 が否認するようなコンテクストにおいて解釈せよ」という発話処理に関する司令を与える表現であるとし、この種の非概念的意味が「手続き的意味」であると述べられている。

伊藤(2000)では、2 種の意味の違いは、取り立て助詞にも見られるものであるとしている。それによれば、例えば、取り立て助詞「も」は、「累加」というような「概念的意味」を持つと考えられるが、その意味作用が及ぶ範囲（取り立てる要素）において、「累加」という概念的意味が作用するというだけでは正しい発話解釈はなされない。つまり、コンテクストによって解釈が異なるということは、話し手は、取り立て助詞を用いることで、取り立て助詞自体が持つ概念的意味（この場合、「累加=“～に加えて”」）が、他のどの要素に対して働くのかをコンテクストと照らし合わせて推論させるということを聞き手に課しているのであると述べている。即ち、取り立て助詞は、「What の側面」の表示だけではなく、それが付加する要素に“範例的である”と言う意味で「最適な関連性を持つ要素を含む命題（或いは想定）との関係において、当該の発話を解釈せよ」、というべき指示をも与えている。つまり、取り立て助詞は、「How の側面」に関わる、「発話処理に関する司令を与える」ものでもあると考えられる。このような点から、「取り立て助詞」は、関連性理論での「手続き的意味(procedural meaning)」を持っていると指摘している。これは、以下のようにまとめられる。

- (20) 関連性理論から見た「取り立て」と「取り立て助詞」：伊藤(2000)
- 「取り立て」とは、語用論的に定義すれば、「取り立て助詞が付加する命題に範例的な命題（或いは想定）との関係において、当該の発話を解釈せよ」、というべき発話処理に関する指令である。
  - 「取り立て助詞」は、①意味論的には、それぞれの持つ特定の「概念的意味 (conceptual meaning)」を表示する（「What の側面」）働きを持つ。それに加え、②語用論的には、発話処理に関する司令を与える（「How の側面」に関わる）働きを持つものであり、「手

手続き的意味 (procedural meaning)」を持つ。

(20b)のように、「取り立て助詞」は、二面性を持っている。即ち、意味論においては、概念的意味を表示するという「What の側面」を担い、語用論的には、表示された意味をいかに操作するかという「How の側面」を担っているのである、と伊藤(2000)では述べている。

本研究では、上記の(17)~(19)のような用例を考慮し、この(20a)を以下のように修正したい。

(21) 「取り立て」と「取り立て助詞」の語用論的機能 (修正版)

- a. 「取り立て」とは、語用論的に定義すれば、「取り立て助詞が付加する命題、及び、モダリティを含めた文に範例的な命題、及び、モダリティを含めた文 (或いは想定) との関係において、当該の発話を解釈せよ」、というべき発話処理に関する指令である。
- b. 「取り立て助詞」は、①意味論的には、それぞれの持つ特定の「概念的意味 (conceptual meaning)」を表示する ('What の側面') 働きを持つ。それに加え、②語用論的には、発話処理に関する司令を与える ('How の側面' に関わる) 働きを持つものであり、「手続き的意味 (procedural meaning)」を持つ。

この(21)は、取り立て助詞一般についての機能であるが、取り立て助詞の中でも特に様々な解釈を持つ「も」は、さらに多くの機能を持つと考えられる。これを(22)で見てみよう。

(22) あなたのお父様は偉大な選手だったわ…。あなたもがんばらなくちゃ。

(22)は、[あなたの父様が偉大な選手だった] と [あなたががんばる] という命題的な事柄どうしの比較では解釈できない。これは、「あなたの父様は偉大な選手だったわ」という「確言のモダリティ」(或いは、より広く、伝達態度のモダリティに関わるかもしれない)と、「あなたががんばらなくては」という「当為評価のモダリティ」という階層の異なるモダリティが、取り立て助詞「も」によって関連づけられている。

以上の考察から、取り立て助詞「も」は、以下のような手続き的意味(procedural meaning)」に関するオプションを持っていると言えるのではないか。それは、まず、範例的な関係にある命題的な内容を想起させる。ここで適切な解釈が得られなければ、次に、同系統のモダリティを探させる。さらに、必要であれば、関連性のある「命題+モダリティ」と当該の「命題+モダリティ」の関わりを聞き手に推論させる、というものである。

さて、ここまで議論で、取り立て助詞は単に命題の構成には関与せず、命題内の特定の要素を他との関連で解釈させるという単純な働きを持つだけではないと言うことが確認できた。しかし、このような機能を持つ取り立て助詞を統語構造にどのように位置づけるかには、より形式的な点からの観察が必要であろう。つまり、個々の取り立て助詞は命題を構成する要素や、モダリティ形式とどのように関わるかについて明らかにする必要がある。残念ながら、本稿では、取り立て助詞と文の構成要素との関わりについて十分に考察することはできていない。ここでは、野田(1995)を取り上げ、取り立て助詞が文の階層構造のどの階層で働くのかについて簡単に触れておきたい。

### 3.2 文の階層構造と取り立て：野田 1995

野田(1995)は、(23)のような文の階層構造を想定し、取り立て助詞がこれらのどの階層で働くかについて考察している。

#### (23) 野田(1995)での文の階層構造

[[[[[[語幹] アスペクト] 肯定否定] 現実性] 事態へのムード] 聞き手へのムード]

野田によると、例えば、「さえ」と「でも」は同じく「意外」の意味を持つとされるが、それぞれが働く階層は異なると述べている。

(24)a. 泥水さえ飲むだろう。(野田 1995 : 2)

b. \*泥水さえ飲もう。(野田 1995 : 2)

(25)a. 泥水でも飲むだろう。(野田 1995 : 2)

b. 泥水でも飲もう。(野田 1995 : 2)

(24)と(25)の適格性の差から、野田(1995)は、「さえ」は「事態に対するムード」の階層で働き、「でも」は「現実性」の階層で働くと指摘している(野田 1995 : 2)。

野田(1995)は、取り立て助詞を対立的なものと並列的なものとに分け、さらに比較系、限定系、極限形、従属節専用に分類し、それぞれの取り立て助詞が文のどの階層で働くかを考察している(野田 1995 : 33)。

本稿では、この内部について細かく議論する余裕はないが、取り立て助詞の統語構造との関わりを考える際には、このような研究は有用であろう。特に、「も」「さえ」「こそ」のように、同一形態の取り立て助詞が異なる階層で働く場合、また、「意外」の「まで・も・でも・さえ」のように同じ意味機能が異なる階層に現れる場合などは興味深い。また、反対に、統語構造からこのような文の階層構造について提案すべきことが多くあるように思われる。

以上、本節では、“取り立て”に関する問題点(13a~c)を踏まえ、その代案としての新たな視点を2つ紹介した。しかし、これらは(13b,c)についてのもので、大きな問題である(13a)、即ち、「命題」とは何か? という問題が残っている。これを次節で検討したい。

#### 4. 命題とモダリティの境界

仁田(1985他)、益岡(1991他)などで指摘されているように、文が「命題」と「モダリティ」(「言表事態」と「言表態度」)の2つから成るという考え方は日本語学の分野では概ね受け入れられている。そして、「モダリティ」には、命題(事態)に対する判断などに関わる「判断のモダリティ」と、聞き手に対する話し手の態度の表明に関わる「伝達態度のモダリティ」の2つに分けられることも受け入れられていると言えよう。しかし、その形式の多様さと意味の豊かさゆえか、詳細な意味的論考が多いものの、その統語的な特徴に関しては明らかにされていない部分も多い。中でも、統語的な観点からの、命題とモダリティの境界の画定は大きな課題といえよう。

残念ながら、本稿では、命題とモダリティの境界に関しての明確な答えは用意できていない。そこで、本節ではこの問題に関して考慮すべきことを(25)に整理し、これをもとに今後も考察を続けていきたい。

### (25) 命題とモダリティに関する検討すべき問題

- ・モダリティに関する問題

- ①モダリティのカテゴリーとそれに属する言語形式

- ・命題に関する問題

- ②命題のタイプ

- ・命題とモダリティに関する問題

- ③命題とモダリティと決める判定基準／方法

テ ns は命題かモダリティに

#### 4.1 モダリティについて

まず、①の「モダリティのカテゴリーとそれに属する言語形式」について考えてみたい。

益岡(1991)では、モダリティには、1.「伝達態度のモダリティ（文を伝達する際の話し手の聞き手に対する態度を表す）」、2.「ていねいさのモダリティ（聞き手に対するていねいさを表す）」、3.「表現類型のモダリティ（表現・伝達上の機能の面から文を類型的に特徴付ける）」、4.「真偽判断のモダリティ（対象となる事柄の真偽に関する判断を表す）」、5.「価値判断のモダリティ（対象となる事柄に対してそうあることが望ましいという判断を表す）」、6.「説明のモダリティ（当該の文の記述が他の事態に対する説明として用いられる事を表す）」、7.「テ ns のモダリティ（当該の事態を時間の流れの中に位置付ける働きをする）」、8.「みとめ方のモダリティ（事態が成り立つか成り立たないかの、肯定・否定の判断を表す）」、9.「取り立てのモダリティ（命題間の範例的（‘paradigmatic’）関係を表す）」の9のカテゴリーを想定している。そして、これらのカテゴリーは、階層構造を持つとし、益岡(1991)では、「取り立て」「みとめ方（肯定否定）」「テ ns 」をモダリティとして扱っている。ただし、益岡(2000)では、「みとめ方（肯定・否定）」と「テ ns 」は

命題に属すると修正している。

また、仁田(2000)では、認識のモダリティと当為評価のモダリティにはモダリティとしての差があることを言及している点で興味深い。仁田(2000)によれば、「認識のモダリティ (epistemic, 判断)」は、文の内容である事態を話し手がどのように認識的な態度・あり方で捉えたのかといったことを表したものである。言い換えれば、事態成立に対する話し手の認識的な捉え方の表示であるという(仁田 2000: 82)。これに対し、「当為評価のモダリティ (deontic)」は、事態に対して、その実現を当然であり、義務的であるものとして捉えたり、その実現が推奨されたり認められたりするものとして捉えたりする、といった事態実現に対する当為・評価的な捉え方を表したものである。あるいは、事態が当然性・評価性を帯びたものとして存在していることを表したものであり、事態成立に対する当為、評価的な捉え方、あり方、と言う点で異なる(仁田 2000: 84 ~85)。この「当為評価のモダリティ」の形式には、「なければならない、べきだ、(せ) ざるをえない、(する／した) ほうがい、(し) てもいい」などを挙げている。

そして、仁田(2000)は、当為評価のモダリティの中に現れる命題は、テンス形式の分化を持たず、時のうえから未実現の事態に限られる。その点、当為評価のモダリティは、動詞がテンス形式の分化を持ち、実現・未実現の事態をともに命題内容として取りうる認識のモダリティとはその特性に異なりがある。両者は、モダリティ形式としての成熟度が違う。当為評価のモダリティは、すべて、モダリティ形式自身が過去形を持ち、「～しなければならないこと」のように、連体節の中に收まりきる。当為評価のモダリティは擬似的モダリティ形式である。成熟度の低い、副次的・二次的な存在でしかない、と指摘している。

さらに、当為評価のモダリティと認識のモダリティは、同じ単語連鎖において共起する(ただし、全てではない)と述べ、「当為評価のモダリティ+認識のモダリティ」といった順序性を持った統合連鎖を形成しうる、と言う。このことは、当為評価のモダリティがより命題内部の要素的である、ということの現れであり、また、有標の認識のモダリティに

包み込まれた当為評価のモダリティは、認識のモダリティの作用対象といった趣を有するものである、仁田(2000)は述べている。

#### 4.2 命題に関する問題

②の「命題のタイプ」については、従来の研究の多くが、動詞（典型的には動作動詞）を中心としたもののみを扱っているように思われる。しかし、日本語では、いわゆる動詞文のほかに、形容詞文、名詞文がある。例えば、仁田(2001)では、意味的類型から命題には、①動き ②状態 ③属性の3タイプあるという興味深い指摘をしている。このような述語の意味的な違いによる命題の類型は、それと共に起するモダリティ形式に違いが見られるため、このあたりはより丁寧に観察・記述していく必要があると思われる。

#### 4.3 命題とモダリティの境界を画定にむけて

③の「命題とモダリティと決める判定基準／方法」については、記述的、意味的な観点に加え、統語理論からの提案がこの問題を解く鍵となるのではないかと思われる。

記述的な判定の基準は、上の2.4で試みた取り立てと文の階層構造の関係が挙げられる。この方法では、(15)(16)で述べたように、命題には少なくとも否定辞層は含まれると考えられた。伊藤(1997)では、これに加え、否定辞層の外側の時制辞層(テンス)が命題に含まれるかというテストを行い、時制辞層(テンス)は命題の構成要素としては任意のものであると結論づけている。

しかしながら、(17)～(19)の議論から明らかのように、この方法は、取り立て助詞が命題だけでなく、モダリティを取り立てる場合もあるため、命題とモダリティの境界判定の決定的な方法ではない。

また、益岡(1999)は、「～コト」を内容補充する連体修飾表現の用例調査から、「アスペクト」「みとめ方(肯定・否定)」「テンス」は命題に属すると述べている。しかし、益岡自身が「命題とモダリティの境界は認めつつも、その境界は両者を絶対的な形で分割するものではない」という柔軟な見方を探りたい（益岡 2000：97）と述べているように、決定的な

方法ではない。

この問題に関しては、テンスがどちらに入るかがポイントであり、統語理論からの提案がこの問題を解く鍵となるのではないか。仁田(2001)は、命題とテンスの関わりについて、「ボイスや肯定やアスペクトが、命題の意味的類型の形成・決定に関わっているのに対して、テンスは、命題の一部として命題の意味的な内実を形成し—事態の真偽値に関わり—、命題の意味的類型と密接な関係を有するものの、命題の意味的類型の形成には直接的に関わらない。テンスは、命題の意味的類型の外側にある。だからこそ、命題のテンスのありようは、その命題の意味的類型から影響を受けるのである。」と指摘している（仁田 2001:19）。

以上、本節では、命題とモダリティに関する問題として考慮すべきことを見てきた。本稿では、これらの重要な指摘を本稿は十分に生かすことができないが、モダリティのカテゴリーと相互の関わりについては、今後の課題としたい。

## 5. おわりに

本稿では、取り立てと取り立て助詞の働きについての考察を中心に、これに関する命題とモダリティの問題について見てきた。冒頭でも述べたが、ここでの議論で未解決の諸問題は、生成統語論における課題でもある。

### (26=(1)) 日本語の記述的研究からの問題提起

- ①命題とモダリティの境界は？
- ②日本語のモダリティに関する記述的研究(観察)を統語構造にどう反映させるか？
- ③取り立ての機能を統語構造にどう反映させるか？
- ④取り立て助詞の統語的位置は？

これらの課題の解決には、記述的研究と理論的研究との連携が必要となる。

## 【参考文献】

- 伊藤健人 (1997) 「「も」の意味機能—「も」のスコープとフォーカスー」, 『言語科学研究』第3号, 神田外語大学大学院紀要
- 伊藤健人 (2000) 「取り立て助詞の機能について—関連性理論を用いた考察ー」『明海日本語』5号, 明海大学日本語学会
- 寺村秀夫 (1991) 『日本語のシンタクスと意味III』, くろしお出版
- 西山佑司 (1995) 「「言外の意味」を捉える」, 『言語』Vol.24 No.4, 大修館書店
- 仁田義雄 (2000) 「認識のモダリティとその周辺」, 森山・仁田・工藤『モダリティ』, 岩波書店
- 仁田義雄 (2001) 「命題の意味的類型についての覚え書き」, 『日本語文法』1卷1号, 日本語文法学会
- 沼田善子 (1986) 「とりたて詞」, 奥津・沼田・杉本, 『いわゆる日本語助詞の研究』, 凡人社
- 沼田善子・徐建敏 (1995) 「とりたて詞『も』のフォーカスとスコープ」, 益岡・野田・沼田(編), 『日本語の主題と取り立て』, くろしお出版
- 野田尚史 (1995) 「文の階層構造から見た主題ととりたて」, 益岡・野田・沼田(編), 『日本語の主題と取り立て』, くろしお出版
- 益岡隆志 (1987) 『命題の文法』, くろしお出版
- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』, くろしお出版
- 益岡隆志 (2000) 『日本語文法の諸相』, くろしお出版
- 山中美恵子 (1990) 「『も』の焦点とスコープ」『STUDI AM 13』, 大阪外語大学大学院研究室

〒370-1193 佐波郡玉村町上之手 1395-1

群馬県立女子大学  
文学部国文学科

*takeito@gpwu.ac.jp*